

## ブロック塀の点検を お願いします

危険なブロック塀等は、地震発生時に倒壊して、人命を奪う可能性があります。次の項目により自己点検を行ってください。

- ・高さが2mを超える(厚さ15cm以上であれば、2.2m)
- ・厚さが10cm未満である
- ・傾きがある
- ・透かしブロックが連続で配置してある
- ・ぐらつきがある
- ・亀裂や目地割れがある
- ・鉄筋が入っていない
- ・コンクリート基礎がない
- ・高さが1.2mを超えている場合、控壁がない

1つでも当てはまるものがあれば、安全対策が必要と考えられます。まずは、建築士やブロック塀診断士等の専門家へご相談ください。

町では、道路や公共施設に面したブロック塀等を撤去する場合の補助制度(上限10万円)を設けています。詳しくはまちづくり推進課までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

▼問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎28・0944

## 空家の管理は適正に

例年夏になると、草木の放置や虫の発

生により空家に関する苦情が増加します。適正に管理されていない空家が周囲に与える影響は、所有者が考えているよりも深刻なことが多いです。近隣の住民に迷惑をかけてしまう前に、適切な対応を心掛けましょう。

空家を所有しているけれど、管理や売買など、どこに相談したらいいのかわからないなどのお悩みがありましたら、まずは町と空家に関する協定を締結している専門窓口にご相談してみましょう。

▼相談窓口 空き家総合相談窓口  
(公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会) ☎052・522・2567 空き家相談窓口(公益社団法人全日本不動産協会愛知県本部) ☎052・243・9339

1年以上使用されていない木造空家を解体する場合は、町の補助金を受けられる場合があります(上限20万円)。申請枠に限りがありますので、早めにご相談ください。

▼問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎28・0944

## 消費者トラブル情報

愛知県の消費生活相談窓口には、20代から30代の若者を中心に幅広い世代から美容医療サービスに関する相談が寄せられています。

相談の内容は、「手術代が安くなると

言われ、整形手術の契約をしたが、怖くなってキャンセルを申し出たら、高額なキャンセル料を請求された。」などといったものです。美容医療サービスの契約は高額なものも多く、少なからず身体的なリスクも伴います。新生活をきっかけに、施術を検討されている方は、慎重に判断しましょう。

▼問合せ 県消費生活総合センター ☎052・962・0999、消費者ホットライン ☎(局番なし)188

## がんサポート ほっとラインのご案内

愛知県では、がんのピアサポーターによるがん患者さんとそのご家族を対象とした電話相談を行っています。

「がんの不安や悩みを聞いてほしい」「地域の医療機関の情報を得たい」「がんの患者会に参加したい」「同じがんの体験者と話したい」などの時にご利用ください。

▼ほっとライン ☎052・684・8686

▼開催日 毎週火・木、土(月2回)

▼開催時間 10時～12時(受付11時30分まで)

13時～16時(受付15時30分まで)

※相談中はお電話がつながりにくいことがあります。事前の予約をお勧めします。

▼予約・問合せ NPO法人ミーネット事務局

## 小児慢性特定疾病の 児童と家族のための 講演・交流会

清須保健所では、小児慢性特定疾病児童等とそのご家族を対象にした教室を開催します。

▼とき 8月8日(金)10時～正午  
▼ところ 清須市春日老人福祉センター12階 大集会室

▼対象 小児慢性特定疾病児童等とそのご家族等  
▼費用 無料

▼内容 講演・交流会  
①「子どもの自立を育む親の関わり方」その子なりの自立に向けた就園・就学、学校生活や将来のために」講師 元愛知県保健師 塩之谷真弓氏  
②「地域で安心して暮らしていくために」講師 愛知県医療的ケアライン代表 村瀬晴美氏



▼申込み 二次元コードから申込み(8月5日(火)まで)  
インターネットでの申込みが難しい場合は、清須保健所健康支援課地域保健グループ(☎052・401・2100)に申込み